

新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の6第3項に基づく命令等について

1 全体概況（営業時間の短縮要請関係）

○調査数： 9, 0 1 3 店舗

○時短要請拒否確認数： 2 1 店舗
(0.2%)



○主な業態
キャバクラ, 居酒屋, ガールズバー等

(※令和3年4月26日現在)

2 これまでの取り組みと今後の予定

